

地域包括ケア病棟のご案内

●地域包括ケア病棟とは？

『地域包括ケア病棟』は、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、住み慣れた地域での療養（在宅や一部の介護施設への復帰）を支援する病棟です。

急性期の病棟では、症状が安定すると早期にご退院いただく必要があります。しかし、ご自宅や施設等で療養に不安があったり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者さん・ご家族のため、当院では『地域包括ケア病棟』を用意し、安心してご退院いただけるよう支援していきます。

『地域包括ケア病棟』では、医師や看護師、リハビリスタッフが患者さん・ご家族と協力し、患者さんの在宅復帰に向けた治療・支援を行うほか、看護師とケースワーカーが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートいたします。

●受入対象となるのは？

【在宅・施設からの受け入れ】

- ・自宅や施設で療養中の方の入院が必要な方の受け入れ

【高度急性期や急性期からの受け入れ】

- ・高度な医療を提供する病院や病棟の急性期治療を終えた方の受け入れ

【経過観察が必要な方】

- ・入院治療により病状は改善したが、当院にてリハビリや経過観察が必要な方

【在宅復帰への環境整備が必要な方】

- ・日常生活に不安を感じ、様子をみながらご自宅へ帰る準備を進めたい方
- ・住宅改修などで、ご自宅での療養準備に一定の時間が必要な方

【福祉施設入所中の方】

- ・急に熱が出たり、体の具合が悪くなった方

●入院期間は？

入院後、病状等により最長で60日での退院が原則となります。

●入院費については？

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用全てが含まれます。



国立病院機構宮城病院地域医療連携室

電話 0223-37-1131(代)

FAX 0223-37-5055